

会員の皆様

日頃より学会活動にご協力頂き大変ありがとうございます。

去る9月7日に開催された内閣府の公益法人移行の答申委員会において、(社)日本地すべり学会の公益法人化の答申がなされました。これによって平成24年10月1日の公益法人化移行が確定致しました。

このことは、会員の皆様の多方面にわたる活動と学会へのご支援がもたらした成果であり、心より感謝申し上げます。そして、これまでの蓄積の上に立って公益法人の名にふさわしい学会活動の進展に努めて参りたいと考えております。

まずは、朗報のお知らせまで。

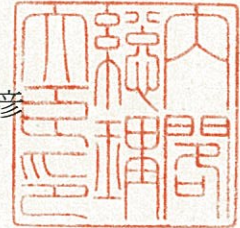
日本地すべり学会会長 檜垣大助



府益担第7577号  
平成24年9月19日

社団法人日本地すべり学会  
檜垣 大助 殿

内閣総理大臣  
野田 佳彦



認定書

平成24年7月3日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード：A006794
2. 法人の名称：社団法人日本地すべり学会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人日本地すべり学会
4. 代表者の氏名：檜垣 大助
5. 主たる事務所の所在場所：東京都港区新橋5丁目30番7号
6. 公益目的事業
  - (1) 斜面変動に関する調査、研究並びにその成果の発表、業績の表彰事業
7. 収益事業等  
該当なし
8. 旧主務官庁の名称：文部科学省